

1 3 番 改めまして、おはようございます。

通告6番、13番議員、石井勲です。通告に従いまして、29年度予算方針と事業見通しの質問項目で町の考えを伺います。

町は28年度町制施行60周年還暦を迎えた。これを記念し、4月から新たな記念事業あるいは通年事業の中において規模、趣向を変えての各種冠事業を執行してきた。それらの事業は例年以上、町内・町外の人たちの関心を深め、反響も大きくおおむね好評であったと感じております。28年も師走に入り、冠をつけた事業も残り少なくなりました。次年度以降も再び輝き続ける大井町の姿を町民に、県下に発信し続けていくことは町にとって必要不可欠であると考えます。今後、人口減少の中、少子化、高齢化をきちんと認識した上での町政運営が求められています。そのためには、29年度当初予算が重要であると考えます。

そこで予算編成に当たり、町長が職員に示された予算方針、方向性を前段でお聞きし、細目で以下の6項目をお聞きいたします。1、29年度町民税、法人・個人及び固定資産税の見通しは。2、ふるさと納税の見通しは。3、仮称「未病いやしの里センター」関連事業の歳出は。4、大井中央土地区画整理事業関連事業の歳出は。5、県は足柄上病院を足柄地域の中核医療病院としてさらなる充実が必要で、地元自治体と「あり方検討会議の設立」を県議会で表明しています。町長の考えと、また1市5町広域での対応はどのように審議されているかお聞きします。6、29年度新規事業はどのようなものと考えていただけるかお聞きします。以上で登壇での質問といたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

町 長 改めまして、皆さん、おはようございます。

通告6番石井勲議員の平成29年度予算方針と事業の見通しはというように、6項目にわたり頂戴しておるわけでございまして、本年も慌ただしく師走に入ったなというような思いでございます。

平成28年度は町制施行60周年を迎えるとともに、「おおいきらめきプラン」における「後期基本計画」のスタートの年度になったわけございまして、今後の大井町の新たな時代を拓くべく、さまざまな事業が始まったというようなことございまして、継続して実施していく事業も多く、平成29年度予算編成においてはそうした事業を組み立て、当該予算案を3月の定例会に上程すべく準備を進めておるところでございます。

そんな中で、まずは29年度の予算編成に進むにあたって本年度は10月20日付で職員宛てにその方針を依命通知したものでございます。その内容の大きな柱は60周年を迎えた大井町の今後の展望を見据え、「おおいきらめきプラン」に掲げた施策や事業を着実に推進するとともに、職員一

一人のチャレンジと具体的な効果の見える仕事をするを旨に編成してほしいというようなことを依頼したわけでございます。

平成29年度においても、大井町の成長戦略である大井中央土地区画整理事業や相和地域の活性化を推進し、総合計画に掲げた施策や事業を確実に実施していくとともに町が抱える課題や町民生活に深くかかわる喫緊の課題に対して的確に対応し、町民生活の向上により高い効果を上げていかなければならないというような考えでございます。その実現のためには業務を通じて日々かかわる町民の声に真摯に耳を傾け、議会や監査委員からの指摘、提言を再確認することはもとより、実施している施策や事業については所属長を中心に分析と点検を行い、効果的な事業手法の研究に努めるとともに町民生活の向上のため、より効果の高い施策や事業については、重点的に事業費を投入するよう指示し、予算編成にあたっております。

いずれにいたしましても現時点において、予算編成の途中であり、今議会終了後から実施いたします私の町長査定において、平成29年度予算案を最終的に取りまとめ、2月の議会全員協議会においてその概要をお示しさせていただきますので、上程する3月定例議会において当該予算案について御審議していただきたく存ずるところでございます。よろしく、この場を借りましてお願いするところでございます。

1点目の町民税及び固定資産税に見通しはとの御質問でございますが、内閣府の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては雇用・所得環境の改善傾向が続く中で各種の政策の効果もあって、緩やかに回復基調が続いておりますが、円安による物価の上昇や海外景気の下振れなど今後も金融資本市場の変動に留意する必要があるとされております。また平成31年10月に予定されております消費税率の引き上げにおける影響についても前もって注視していかなければならないと考えております。

このような状況のもと、本町の見通しでございますが、現在確認できている税制改正や税環境の変化等により、平成29年度の予算を計上してまいるところでございます。

はじめに町民税の個人分に関しましては、個人の所得税が税源となり課税標準となっていることから雇用状況に大きく影響されてきますが、国税庁の調査では個人所得や給与所得者等が3年連続で増加しているものの、本町においては退職所得や土地、株等の譲渡所得が減少傾向にあることから減額計上になる見込みでございます。

次に法人町民税でございますが、御承知のとおり、その課税ベースである国の法人税額の変動により課税標準額が決定いたしますが、昨年度、国税及び町税において法人税の税制改正により標準税率の引き下げがされた影響から、依然厳しいものと判断しておるところでございます。

現在、主要各社に平成29年度の決算見込状況のアンケート調査を実施しておるところでございますが、本町の場合、大手法人数社の動向如何により増減が決定される現状がございますので、特に今後の株価や為替の変動や社会情勢の変化に注視いたし、現時点では傾向等、予測についても確定しておりませんが難しい判断になってくるものというような受け取り方をしておるところでございます。

もう一つの基幹税であります固定資産税に関しましては、大きな改正はほとんどありませんが、土地については地価下落や所有権移転に伴い減額、償却資産においては特記要因はなく、通常の減価により同じく減額となるものでございましょうし、家屋は新增築により増額となり、固定資産税全体では、ほぼ横ばいの計上となる見込みでございます。固定資産税につきましては市町村固有の財源の1つであります。我が国は地価がある程度落ちついてというよりも右肩上がりでくることを想定に今まで経済システムができておったわけでございますが、この辺のところは今後、私は大きな課題になってくるんじゃないかなというように思いますし、不動産等もお持ちの方は固定資産税の負担に窮していらっしゃる、そんなことも耳に聞くわけでありまして、そしてそれをほかの利用方法、売却するにしても、利用を高めようというようなこともこの経済状況下、難しい限りでございまして、この辺のところは何らかの対応を国としても考えていただかなければならないんじゃないかなと思いますし、不動産所有の方は国保等においても、また後期高齢者の保険料に関しましても、少なからず影響のあるところでございます。今後、ここをもう少し変えていかないと、いわゆる資産があっても生活困窮者が出てくるというようなものは、これから問題になってくるんじゃないかなと思います。

それから株の譲渡税というようなことでございますが、近年、株をやる人はある時点から年齢が上の方で若い人たちは株もやらないということで、国内の市場は海外からの投資家と高齢者だけだというようなことを証券会社も言っておりますもので、株式等の譲渡税についても年々減っていく財源の1つじゃないかなかと、そんな判断を私自身しておるところでございます。

次に、ふるさと納税につきましてお答えするわけでございますが、ふるさと納税は「都会に集中しているお金を地方に移すこと」を目的として2008年に制度が始まったものでございます。その後、2015年の制度改正で住民税の控除額が拡充されたことから、多くの納税者が関心を寄せている制度でございます。

そうした関心の高さから、ふるさと納税に対する返礼品を設定することは大井町を全国にPRする1つの方法として有効でありまして、また財源の確保も期待できるという点から、昨年の12月に本町においても返礼品の発送を始めたわけでございます。税といいましても、いわゆる寄附というような考え方でありますもので、これは以前からあったことでございますが、返礼品を返すというようなことがふるさと納税と言われるところじゃなかろうかなと思うわけでございます。おのおのの事業所の御協力をいただいた中で11品の返礼品をそろえることができ、ひと月足らずで、わずかな期間にもかかわらず昨年の12月のふるさと納税額は324万円となり、平成27年度全体といたしましては462万円の額になったものでございます。

その後もふるさと納税は増え、平成28年度においては10月末の時点で876万円となっております。11、12月については1年間の所得の見通しがつく時期であり、また税額控除に用いられるという点からもさらなる増額が予想され、これまでの実績から年度全体で2,500万円のふるさと納税を見込んでおるところでございます。その分、補正予算を今議会において計上してありますので、後ほど御審議をいただきたくお願いするところでございます。

また、平成29年度登用事業者につきましても、12月補正ごろ金額を上回る数字が見込めるものと考えております。

返礼品についても、徐々に増え続け、現在は27品の設定となっております。今後も各事業所の協力を仰ぎながら大井町をPRし、かつ愛着をもっていただけるような返礼品を取りそろえていく所存でございます。

この制度は私自身考えるところによりますと、いわゆる税に見返りを求めるような制度であって、税本来の考え方からいきますと少し日本の国もおかしな方向にいつてるんじゃないかなと思いますし、ある程度の所得を持っていらっしゃる方はこの制度を利用できるわけでございますが、これを困窮していただける方等から見ますといい制度とは決して言えない制度を国が利用したというようなことでございます。国もいろんなことを返礼品を抑えておりますが、大井町もこういう制度はあるんだと、返礼品なんかどんどんどんどんいろんなものにやったほうがいい

んじゃないかろうかというのは私の思考であり、短期間でこれはなくなっていかなければいけない制度の1つではなかろうかなと考えておるところでございますし、国では企業にふるさと納税を始めるというようなことではございますが、これらは課題が多いことじゃなかろうかなというように思います。ふるさと納税するんなら生まれ故郷とか災害等の被災地をというような1つのくくりをした中でやるべきじゃなかろうかなと考えておりますし、いわゆる所得の多い方は大変喜んでらっしゃいますが、この辺のところを考え直さなければいけないんじゃないかろうかなと思います。

次に未病いやしの里センターの関連というようなことではございますが、町における平成29年度未病いやしの里センターの推進事業といたしましては10月30日に開催いたしました「ME-BYOフェスタ」と同様に啓発イベントの実施計画をしておるところでございます。財源は地方創成推進交付金により2分の1が国庫補助金となります。また、未病いやしの里センター（仮称）の全体事業といたしましては、平成30年春の第1期オープンに向け、本館棟2階への県展示施設、未病メッセ及び薬膳カフェの整備、食堂棟へのヘルシーフード・マルシェ、ヘルシーフード・レストランの整備が行われる計画となっています。

なお、平成30年春の第1期オープンにあわせ、記念セレモニーも予定しております。ひとつ、また議会の皆さん方に御理解と御協力をお願いする次第でございます。当然、県西地域が一丸となってやはり取り組まなければいけない事業の1つじゃなかろうかなというようなことではございます。県と県西地域、そして大井町、ブルックスホールディングス、一所懸命取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の中央土地区画整理の関連でございますが、大井中央土地区画整理事業につきましては、平成27年4月10日に神奈川県から組合設立に向けての事業が施行されております。昨年の当事業の関連歳出といたしましては、町から大井中央土地区画整理組合への補助金1,050万円、下水道・公園の設計等関係費が約980万円が支出されたものでございます。また今年度の関連歳出といたしましては、大井中央土地区画整理組合への補助金2,200万円、事業区域内の下水道整備事業3,072万円、公園基本設計費742万円が計上されております。平成29年度につきましては、平成29年2月に仮換地の指定が予定され、工事が本格的に進められることもあり、町から関連歳出が大幅に増額することを考えております。

内容といたしましては、今年度も計上されている組合への補助金と下水道整備費に加え、町内最大の公園整備を区画整理事業とあわせて進め

るべく、公園用地取得のための公共施設管理者負担金の計上を予定させていただいておりますので、よろしく御理解をお願いするところでございます。なお、この公共施設管理者負担金につきましては、下水道整備費と同様に国の社会資本整備総合交付金を活用し、町の財源負担の軽減を図っていかうというような考えでございます。

5つ目の御質問でございますが、本年9月に開催された平成28年第3回神奈川県議会定例会の代表質問におきまして、横浜市選出の県会議員が「県立病院機構の今後の取り組みについて」というような質問の中で、足柄上病院が地域住民の医療ニーズに対して質の高い医療サービスを安定的、継続的に提供できるよう、今後どのように医療体制の充実・強化を図っていくのかとの質問に対して、知事が「県と病院機構では地元自治体をはじめとする関係者と議論を深めていくため、あり方検討会議の立ち上げなどを働きかけています」と答弁したことに関する御質問と推測するところでございます。

県立足柄上病院は足柄上地域における中核的な総合医療機関として、二次救急医療や災害拠点病院としての役割を担っております。県内でも高齢化の先行する足柄上地域において医療介護連携の推進、災害時の対応を考えると、総合診療科をもつ同病院が果たすべき役割はますます大きくなっていくものと考えております。また足柄上地域は分娩可能な医療機関や入院病床を有する小児科の医療機関が非常に少ない地域であることから、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するためにも、地域における中核的な総合医療機関における周産期医療体制及び小児医療体制の充実が不可欠であると考えております。

しかしながら、県では平成27年度以降、同病院に対する運営費負担金を大幅に削減して、今後の安定的な運営が憂慮される状況にあるわけでございます。そこで足柄上郡5町では、神奈川県町村会から県へ提出いたします平成29年度、県の施策・予算に関する要望の中に足柄上病院の医療体制の充実強化を図る内容について、足柄上郡5町の共通要望として盛り込み、県に働きかけを行ったものでございます。

さらに平成29年度、政党要望においても上郡5町の各町から同様の要望を行うとともに、県主催の平成28年度足柄上地域首長懇談会においても同様の要望をしたところでございます。これは、やはり足柄上病院は中核病院であるというようなことと、県への要望も各町みんな多いんです。私は町長になって県だって精査しなきゃ、そんなに要望出したって無理だと。何十項目出しても。共通要望を足柄上郡で3本なら3本、5本なら5本に絞って、各町の要望も限られたものにしていったほうが目

に届くし、実現できんじゃなかろうかという私の考えです。中には何でもいいから県へ出しとけば議会に県へ要望してあるよと言えるから出しとくんだという方もありますし、しかしながら、県当局も町村会においても絞り込もうというようなことでございますもんで、我々としては足柄上病院のことを県の町村会の要望としましたし、首長懇においても知事にいろんな道路の要望しても、知事はどこにどんな道路が走っているのかさえわからないわけでありますもので、足柄上病院の要望を5町まとめて出しましょうというようなことで、時の首長との話題にさせていただきます。ただいておるところでございます。

政党要望の中で自民党の横浜選出の県会議員さんが、それは私がそうしましょうというようなことで質問して下さって、こういう経緯になったということでございます。

そんな中で、私ども、「あり方検討会議の設立」というようなことは答弁の中にあつたということは伺っておりますが、それをしましょうというようなことは我々に投げかけがございませんでしたもので、県のほうに確認したところ、知事の答弁の中で、「今後、あり方検討会議の立ち上げなどを働きかけていく」というような答弁をなさいました。現時点では足柄上病院のあり方検討会議は設置してない状況にあるわけですが、今後も機会をとらえ地元自治体と丁寧に情報提供、意見交換等をさせていただきたいとのことでございました。

私も県当局へ尋ねましたところが、このあり方検討会と申しますといかにも足柄上病院の行く末をもっと合理的な運営をしていくとかそういうふうな話に近いふうに聞こえてしまうと、この文言じゃなくして地元の皆さん方と協議する場をもちましょと、もっと平たい会議にしたいというようなことが県のお考えのようでございますが、今後、こういうような呼びかけがあろうかと思えます。

また神奈川県においては、独立行政法人神奈川県病院機構という組織の中で上病院も運営されております。そこの理事長さんは国立がんセンターの理事長をお勤めだった方が今みえてるわけですが、非常にがんセンター等への関心は強いわけですが、なかなか経営手案もあるようでございますが、総合医療機関への関心が少し薄い方なのかというふうなことで、受け取り方をしています。先般もお会いしましたら、足柄上地区の首長さんと懇談の場を持ちましょというようなことでございますが、どういうふうにするのか、県当局を入れて独法とも話し合っていかなければならない課題じゃなかろうかなと私自身は考えておりますし、当然、運営主体が独立行政法人でありましても県立病院

としての位置付でございますもんで、県の保健福祉局を交えた中で議論する場をもつ必要があると、そんな認識であります。本町におきましても、引き続き足柄上地域の共通課題として捉えまして関係市町との連携により、県立足柄上病院の医療体制の充実強化を図る要望を行ってまいりたいと思います。足柄上病院に関しましていろんなうわさも飛び交っておるところでございますが、そのうわさ自体も現実ではないものでございまして充実のために努力してまいりたいという考えでございます。

次に新規事業についてというような御質問でございますが、答弁の冒頭にもさせていただいたわけでございますが、現在、予算編成方針に基づき平成29年度予算編成を進めております。予算編成権者である私の査定は今議会終了後に実施をいたし、その際にこれまでの予算編成における最終的な調整や取りまとめを行って編成した予算について詳細を、先ほど申しましたように2月の全協、3月の定例会で皆さん方に御審議いただく、そんな手順を踏むものでございます。

予算編成方針においては先ほど申したとおりでございますが、私自身も合わせて職員と一緒にやる気を出してやっていかなければならないんじゃないかなろうかなというように思うところでございます。平成29年度から本格的な新規事業に取り組まなければならない事業、すなわち新規事業につきましては「おおいきらめきプラン」の「後期基本計画」に基づきまして「大井町成長戦略」に係る事業を着実に推進していく必要があるというようなことでございます。

まず、「教育・保育環境の充実」として上大井小学校改修工事、「産業立地と居住環境の創出」の一環として区画整理と同様に公園整備は最優先に実施する事業じゃないかなと考えておるところでございます。いろいろ細かい課題まで新たなものに取り組む必要があるかと思えます。今後、いま少し研究を重ねてる大きな事業がございまして、もう少し底辺を固めた中で県とも協議させていただいて、県も一緒にその事業に協力するというようなことであれば、また機会をもちまして、資料をきちっとそろえた中での全員協議会でお示しさせていただいたものも、今準備段階にあるものもあるわけでございますが、今後ともまた御理解と御協力を切にお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

1 3 番 答弁いただきました。残り26分ということですので、少し項目を省略しながら質問させていただきます。

まず最初に、税金に関しまして、個人の関係は住宅が出来たりしていますけれども、所得の減少もあるかもわかりませんが、ちょっと心配したのは法人税の関連です。二、三日前の新聞ですと国も1兆何千億の歳



入が減るということで国債を発行すると。そしてまた近隣の市町でも、今まで不交付団体だったけれど、交付団体になりそうだという議会答弁をされたというようなことが新聞報道で出ております。そんな関係で、実はこちらの町も大手の企業のほうで超過課税も含めていただいています。

ですけれど、湘光園の跡地も買収したりすると、そこでの縁がだんだん薄くなってきていると、そこでは当然この大井町には、一病院としては正社員という格好では非常に少ない中で、ある程度の法人税をいただいていると。業績は今は持株会社に変更されたということですから、その辺で非常に難しい判断ですけれど、やっぱり少し変わってくる数字が出てくるのかなということで、法人税に関してちょっと心配だなと思いまして、質問させてもらってます。この法人税の見通し、この辺は歳出の根拠がやっぱり変わってきてるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

税 務 課 長 法人につきましては、現在、主要各社にアンケート調査というふうな形で行っております。それを踏まえて予算のほうを計上してまいります。プラスのところもあればマイナスのところもあるというふうなところで現時点では回答をいただけないというふうなところもございます。

数字的な材料といたしましては総務省の平成29年度の法人税の見込み額、財務省の法人企業の計上の状況の決算合計、また本町の直近の3カ月の法人の確定申告の前年比というふうなところでございますけれども、本町におきましては、大手法人数社の動向如何というふうなところが大きな要素になってまいります。その中で法人税につきましては国の法人税が元となりますので、そういったことから社員数で割って、それを税率で掛けるというふうな算出になってまいりますので、どうしてもこちら辺の難しい判断になってくるというふうに考えております。

以上でございます。

町 長 多分、石井議員の御心配な点は、某大手企業のホールディングになったというようなことで、どういうふうに変っていくのかと。今、聞き及ぶところは、大きく変わっていくことはないというようなことございまして、しかしながら年頭の挨拶に東京に伺って、石井さんも議長と同行していただいて、毎年人数は減らさないで下さいよというようなお願いを私からしておるわけでございますが、その大手企業も、年々社員数を減らしているというのが実情にありますもので、合わせて大井の人数も減っていくというような御返答でございますが、少しでも減らさないでほしいようなことは伝えていかなければならないんじゃないかなと思いますが、私は将来に向けては実態の数字になってしまうんじや

なかろうかなというような危惧をしておるところでございますが、何はともあれ、こちらの窓口、本社のほうへきちっと伝えていくことが私の責任ではなかろうかなと思いますし、今後は多分、向こうにも来てもらわないと、東京のほうで、結構、事業所対応にしてくれというようなことを言われる時期が私は来るんじゃないかなろうかなというように、そんなことをちょっと心配しておりますけど。できることであればきちっとしたことをホールディングの社長なりに伝えられるように、そんなことはきちっとつくっていかうという、そんな関係づくりをしていかうという、そんな考えでございます。

1 3 番 今、町長の答弁にありましたけど、法人税からいけば、授業員数がゼロに等しいところから法人税がくるということ自体が通常では考えられない。でも、いろいろな昔からのつながりによって、町長も第1番に大手法人へ行ってられるということのつながりも含めて法人税が入ってきているということですから、厳密に見れば、税法上から言えば大井町にはもう入ってこなくていいような数字だと思うんです。その辺で危ないなというふうに感じておりますので、今まで以上の御協力をお願いするような動きを町当局でやっていただければというふうに思います。

それから、固定に関しまして、実は湘光園跡地を町が買収すると、あそこが1.4㎡、こういう道路ですから加算はされてない、それ以外、公園にはあります。それから、昨年ちょっと出ましたきらめきの丘と足柄大井ソーラーウェイ、ここに当然何億の償却資産としての設備がされた。これが多分、20年ぐらいの償却期間という格好になってると思うんです。これは何億の設備ですから、相当の金額で20年の償却というと、来年の固定資産税、この償却資産云々で減少が出てくるのかとか、その辺をお聞かせ願います。

税 務 課 長 固定資産税でございますけども、まず第一のほう、登記上の所有者のほうで民間から町に所有権移転というふうなところがございます。そういったものについては非課税ということになりますので、その分がまるまる減額になるというふうなところでございます。

また、6月の議会に上程をさせていただきました、償却資産、ソーラーウェイの関係ですけども、3,300万の増額補正させていただいたわけでございますけれども、そちらのほうで償却率が0.794ということで、来年度償却資産は通常新規のものがなければ減っていくというふうなところでございますので、そういったことも加味いたしますと、固定資産税は全体としては減っていくということで、ただ、当初予算と比べると、ほぼ横ばいというふうなところでございます。

以上です。

- 1 3 番 ふるさと納税、個人的な考えですと、私も町長と同じように、余りいい制度じゃないなというふうに思いますけれど、我が町の住民税が出るのが多くて入るのが少ないということは防がなきゃいけないと思います。

先ほど各事業所の協力を得て27品目の返礼品リストがあがっているというようなことで、これは資料としてできてるのかどうかは私も通告してませんけれど、出ていった住民税と入ってきた住民税、これにはどのくらいの差があるのか、わかりますか。わかったら教えていただきたいと思います。

企画財政課長 出と入の差ということなんですけれども、これは結構難しい話でございまして、というのは出の部分、これが毎月の話ではなくて年間を通して1月から12月の集合した結果という形になります。

ということで、まず平成27年の比較からしますと、当町では平成27年度の12月18日からふるさと納税の返礼品を開始したという結果がございまして、入のほうとしては、たった十何日間分ということとございまして。出のほうはまる1年間分という比較になりますので、比較の対象にはなり得ないかなということとございましてけれども、参考までに数字として、入のほうは324万、これで返礼品の金額とか郵送料、手数料を引きますと約半分くらいになりますので、およそ160万くらいの純利益かなというふうに思います。

それに対しまして、出のほうは、およそ300万ございました。ですから、対象にはならないかもしれませんが、単純に平成27年で計算しますと、マイナスになるというような状況でございまして。

それと比較しまして、平成28年度はどうかということになりますけれども、先ほどの答弁の中でも出てきましたけれども、平成28年の合計がかなりの大きな数字になってまいりまして、補正でも計上させていただいたところなんです、実は補正を計上した後に、11月分の結果が出まして、それをさらに上回るような金額が入ってまいりまして、結果的には12月で補正したものの、もう一度3月で補正する可能性が大分出てきているというふうな状況でございまして。数字的には平成28年の予測の合計としては、その11月分をプラスしてない大もとの予想の金額なんですけれども、ですから、補正予算の数字というような金額になります、入のほうは2,500万ほどになります。ですから純利益としては1,250万円ほどになります。

出のほうは、先ほど申し上げましたが平成27年の1年の出が約300万ということですので、ふるさと納税、27年から28年に向けて大分金額が多

くなっておりますので、その辺がどのくらいになるか、これが28年度分の出のほうの数字がわかるのは、2月にならないとわからない金額なんですね。ですから、今この時点で比較することは困難でございますけれども、プラスになるというふうに想像はしてございます。

- 1 3 番 放っておくことができない数字になってきたということで、出と入を慎重に精査していただくということが必要な作業になってくるかなというふうに思います。また返礼品に関しまして、私は1年くらい前、ひょうたんの加工品とかお酒を入れたらどうかという話をしました。実は今、新聞紙上とかいろんなインターネットで見ますと、返礼品に進出企業のいろんな製品を出していると、うちの町にも先ほどの町長の答弁の中に企業の協賛を得てるというようなことを言われました。うちの町でもわかもと製菓さんとか、エバラ食品さん、あるいはNECさんとかブルックスさん、第一生命さんの保険ということはなかなか難しいと思いますけれども、こういうような製品はリストアップして、メーカーの協力を得ながら、例えば有償、無償、いろいろあると思いますけれども、さらに進める考えはあられるのかどうか、お聞かせ願います。

企画財政課長 議員のおっしゃるとおりでございます。こちらといたしましても、実はエバラさん、それからわかもと製菓さん、それからブルックスさん、この大手企業につきましては当初から交渉を進めてまいりました。結果的にエバラさんとわかもと製菓さんにつきましては、生産ラインがなかなか、ふるさと納税用の、例えばパッケージですとかそういったものが確立できないというような御返答をいただきまして、残念ながらエバラさんとわかもとさんはのせることができませんでした。

一方で、ブルックスさんにつきましては、近々、何とかこの12月に間に合うような形で返礼品としてのせることができそうだということで交渉が進んでございます。

それから、NECでございますけれども、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、国からの通知というところもございまして、高価なもの、それから対価性の高いもの、これについては控えるようにというような通知もございまして、NECさん地元企業でもございまして、ぎりぎりのところで、今後NECさんの製品についても前向きに検討したいというふうに考えてございます。

以上です。

- 1 3 番 返礼品に関しては、率がいろいろ問題になってくると思うんですけど、10%にするのか20%にするのか。そうしますと、前に答弁した1万とか2万という数字じゃなくて、パソコンとかそういうふうなのになってく

ると十万台になってきますから、返礼品のほうもいろいろ出てくると思うんですけど、慎重に協議していただければ、そして、できればプラスになるような格好を取ればと、その辺に経費がいっぱいかかっては意味がないんですけど、その辺を慎重に対応していただければと思います。

それから、未病関連に入らせていただきます。ブルックスさんの新聞報道というよりもタウンニュースだったと思うんですけど、ブルックスさんは33年、ちょうど5年先には年間100万人動員して、売り上げ20億円ぐらいというような記事が、そういう数字が出てるんですよね。年間100万人動員というと、ちょうど昔の第一生命さんの従業員さん3,000人前後、比でいきますと、大体このくらいの人があそこに来ると、動員という言葉が、勤めている人も含めてかどうかわかりませんが、それで20億と。ヘルスケアというようなことで、あそこで高額製品を売るというわけではないと思いますから、県は当然情報発信という格好だと思います。そうすると20億というようなことになると、1日3,000人の人たちがあそこを出入りするということはダブルですから6,000人の格好です。第一生命さんが営業していた3,000人の職員のときには、上大井の駅とか国府津とか松田とか、バスとかそういうものがいろいろあったと。本当にこの数字がきちっとして積み上げられて出てきた数字でしたら、町は道路整備とか、そういうものも、もう一度、この辺に対してきちっと、駐車場ですね、今、閉鎖になってますけど、その辺も整理していかなきゃいけないんじゃないかというふうに思いますけれど、この数字はブルックスさん単独で出された数字なのか、町がいろいろ提案したりして企業に協力しているはずなんですけど、その辺で町も把握した数字であるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

企画財政課長

この100万人の動員というようにお言葉でしたけれども、恐らく動員というよりは100万人の誘客という話だというふうに私は考えてございます。いま20億円といった数字がございまして、これについては基本計画というのを策定いたしまして、その中で具体的に最終的な数字を出さなければならない部分がございまして、具体的に何人、何人と細かい詳細な積み上げによって出た数字ではございません。ただ、基本計画上、最終的な目標としての数字をのせる必要があるというところで100万人、20億というような数字を計上したところでございまして、もちろん、基本計画の策定にあたりましてはブルックスのみではなく大井町も参画してございますので、その数値については事前に承知をしてもらったものでございます。

以上です。

- 1 3 番 数字というのがきちっと積算された数値ではないような感じですけど、県西地区で全国から人を呼ぼうというようなことで投資も100億というふうな、そのときに表明されてます。それだけやられるんでしたら、相当の覚悟があってやられる、そうしますと当然受け入れる、そこに大井町ですと道路が絡む、電車はそんなにないですから、道路で来ると。車の整理に関してもやはり事前の協議の中でいろいろ検討していかなきゃいけないんじゃないかというふうに思いますので、私としても対応をきちっとしていただければというふうに思います。

では、区画整理の事業のほうに入らせていただきますけど、先ほど、昨日の一般質問の中で公共施設の負担金という言葉が出てきました。今、町長もこれに関しての数字が、公園用地の取得に関してこういうことで。これになりますと議会の議決が必要ないような話も伝わっております。それで実はこの公共用地負担金は、この区画整理事業の中に町の負担は10分の1というような形になってると思うんですけど、この公共用地の負担金は補助金の対象もあるということですから10分の1の中に含まれるのかどうか、その辺をお聞かせ願います。

都市整備課長 10分の1に含まれるのかということでございますけども、交換金については補助金とは別ということでございます。

以上です。

- 1 3 番 補助金とは別ということは、補助金は抜いた中の町負担金が10分の1の中に入るんですか。総事業費の10分の1を町が上限として区画整理事業にできるというふうになってると思うんですが。ですから補助金が入ってくる、例えば公園事業が10億かかったと、その中に負担金が5億補助金がきたと。残りの5億は町の総事業費の中に入ってくるのかどうか、全体の補助金の、町としての事業費として入るのかどうか、それをお聞きしたいんです。

都市整備課長 10分の1補助金で出してございますけども、10分の1の補助金とは別に交換金が発生するというような意味合いでございます。

以上です。

- 1 3 番 わかりました。

実は、公園が2ヘクタールということになってますけれど、遊水池のところには何か少し公園の一部を延長しようというような話が出てるということで、私たちも企画経済常任委員会では今後議会の中で、10分の1の予算を投入してくのに余りにもわからないことが多いというようなことで、議会活動の中でやっていきたいというようなことも出てきてま

すけれど、公園の2ヘクタールから少し広がるというような話も間違いない話なのかどうか、町はそういうふうなことを計画しているのかどうかお聞かせ願います。

町

長 金手の区画整理のときに、調整池をあのような形で残されたんですね。町が管理しているんです。中の草取りだとか、フェンスもだんだん錆びてくれば、多分何年か後には町が張りかえなきゃいけない。あんな無機質なものは町は受け取らないからと、私は受け取りませんと。そうなったらビオトープのようなものをつくるか、私も現地、伊勢原の小田厚沿いの区画整理ところに見学に行った経緯があって、あそこあたりは、だんだんと調整池が広がっていて、子どもが遊べるような施設が、最後ビオトープになるんですね。しかしながら、雨が降ったとき調整池になる。相模原なんかの調整池は、テニスコートだとかサッカー場があって、底がコンクリで周りにはなってるんですが、運動するには真夏なんか環境は非常に悪いですよね、蒸し暑くて。しかしながらそういうふうな使い方をしてるわけですよ。あんな何にも使えない無機質なものを区画整理で町によこされても、私の場合は受け取らないから、何か有機的なものにしてくれというお願いをしました。

その結果、少し費用もかかりますけど、公園の一部として使えるようにというような配慮を組合のほうでして下さったというような流れが前段にあると御理解いただきたいと思います。

1

3

番 済みません。新規事業ということで私のほうから提案させていただきますもので、町のほうの考えを聞きたいと思います。

実は大井町は富士山がすばらしいというようなことを言って、前に富士山の50景ですか、カレンダーみたいなものをつくっていろんなところにスポットのところを写真に写したのをつくられて配布されております。私は実は隣の町、中井ですか、ダイヤモンド富士というようなことをお知らせの中で発行してます。私はやるなら大井町もダイヤモンド富士、赤富士、パール富士、青富士もあるし、逆さ富士はひょうたん池でできるかどうかわかりませんが、やはりこういうのをきちっと周知して、その時々大井町はいつからいつがこの時期ですよというようなことをやって、それでコンテストをやって、そうするとああいう人たちはシャッターチャンスを待つために1日、2日、泊まり込んでやってると、そういうことですから、大井町の実態にはいんじゃないかなと。あともう1つ、早咲き桜があそこにできていますけれど、山北のもみじ祭りをとっちゃうわけじゃないですけど、昨年ですか、今年度ですか、あそこにバーベキューセットを用意したというようなことですから。私は町の職

員とか、任意の団体で、まずあそこで鍋でも囲んでやってみると、そして2、3回やって少しなれたら町外の人たちにも早咲き桜の期間、2カ月近くあると思いますから、その中でバーベキューのパーティーをやって、まちおこしにしていくと、そういうようなことも考えたらどうかというふうに思いますけれど、町の考えを聞いて質問を終わります。

町 長 大井町でも写真をとってらっしゃる方はパール富士だとか、ダイヤモンド富士だとかお撮りになってます。ぜひ、今の御提案等を踏まえてやっていきたいと思えますし、桜の時期が松田と大体似たような時期でございますけど、少しうちのほうが遅いんですかね、花の咲く時期が。そんな時期に合わせて3月定例会でも終わりましたら、議会の皆さん方も一緒に、よその皆さん方も呼んで、ひとつ桜をめでの会でも富士山に感謝しながらやりたいなと考えてるんです。

最近、各町で宴会ばかり呼ばれて、津久井のほうまでクリスマスのあれだということで、私は一回も行かないんですよ、昔は上郡だけでみんなやってたものを県下全体みたいになってきちゃって。最近では、小山町まで呼ばれるようになっちゃって、私もほどほどにおつき合いはしておるわけでございますけど、一つ、よそから会費の高いので招いて、少し大井町の財源もまた、いこいの村のためにもやってまいりたいと思えます。今、石井議員の提案も含めた中で、そんなことを検討させていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

議 長 以上で、13番議員、石井勲君の一般質問を終わります。